

第 1 回 農 業 委 員 会 議 事 録

- 1 開催日時 令和2年1月24日 午後3時00分から4時10分
- 2 開催場所 音更町役場 庁議室
- 3 出席者

委員

議席	氏 名	出欠	議席	氏 名	出欠
1	松 川 博	出席	1 1	白 川 勝	出席
2	伊 藤 雅 明	出席	1 2	平 尾 秀 元	出席
3	小 原 悟	出席	1 3	大 場 隆 明	出席
4	土 田 純 雄	遅参	1 4	西 川 彰	出席
5	貞 廣 涉	出席	1 5	鈴 木 賢	出席
6	石 王 雅 士	出席	1 6	大 西 忠 義	出席
7	林 雅 浩	出席	1 7	石 川 清 光	出席
8	茂古沼 美 則	出席	1 8	高 野 春 夫	出席
9	田 守 文 夫	出席	1 9	木野村 英 明	遅参
1 0	大 熊 秀 之	出席			

事務局

職 名	氏 名
事 務 局 長	福 井 明 宏
農 地 振 興 係 長	木 谷 康 臣
農 地 振 興 係 主 任	小 川 健 太 郎
農 地 振 興 係 主 事	笹 原 貴 彦

- 4 議事録署名委員
 - 7番 林 雅浩 委員
 - 8番 茂古沼 美則 委員

- 5 付議した議案等

- 報告第1号 農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせんの結果報告について
- 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

- 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について
- 議案第2号 農地法第3条の規定による賃借権等設定の許可申請について
- 議案第3号 土地の現況証明願について
- 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第5号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による要請について
- 議案第6号 農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせんについて
- 議案第7号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

6 議事

(開会 午後3時00分)

- 議長 ただ今から、令和2年第1回音更町農業委員会総会を開催いたします。
ただ今の出席委員は17名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
議事録署名委員は、7番 林委員、8番 茂古沼委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。
- 報告第1号「農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせんの結果報告について」の件を議題とします。事務局からの説明を求めます。
- 係長 (報告第1号第1項から第5項朗読、説明)
- 議長 説明が終わりました。みなさんからご意見等ございませんか。
- 委員 (全員なし)
- 議長 なければ、報告第1号を終了いたします。
次に、報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」の件を議題とします。事務局からの説明を求めます。
- 係長 (報告第2号第1項及び第2項朗読、説明)
- 議長 説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。
- 委員 (全員なし)
- 議長 なければ、報告第2号を終了いたします。
次に、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」の件を議題とします。事務局から説明を求めます。
- 事務局長 (議案第1号第1項から第9項朗読、説明)
本件につきましては、いずれも農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
なお、第1項から第3項、第5項及び第6項につきましては、後ほど議案第2号において農地法第3条の規定による賃借権等設定の許可申請が、第7項につきましては、後ほど議案第5号において公社による買入協議が、第8項と第9項につきましては、後ほど議案第6号においてあっせんの申出がそれぞれございます。以上です。
- 議長 説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。
- 委員 (全員なし)
- 議長 議案第1号第1項から第9項について、要件を満たしているということでよろしい

ですか。

委員 (全員異議なし)

議長 ご異議なしと認め、議案第1号第1項から第9項については、要件を満たしている
と確認いたしました。

次に、議案第2号「農地法第3条の規定による賃借権等設定の許可申請について」
の第1項から第4項までは関連がありますので、一括して議題とします。事務局から
説明を求めます。

事務局長 (議案第2号第1項から第4項朗読、説明)

なお、許可基準につきましては、別添「調査書」の1ページから2ページの「農地
法第3条調査書」のとおりで、農地法第3条第2項各号には、該当しないと判断でき
ると思われまます。以上です。

議長 議案第2号第1項から第4項の案件につきましては、現地調査が行われています。
石王委員から、調査報告をお願いいたします。

6番 ただ今、説明がありましたように、お父様から息子さんへの経営移譲とのことで、
第1項、第2項は、今までお父様名義で借りていた土地を息子さん名義での借換えと
なっております。賃貸料は地域の平均的な価格で何ら問題はないと思われまます。第
3項、第4項につきましては、お父様から息子さんへという案件と、お父様とお婆様
の共有名義の土地を息子さんへ使用貸借するという案件となっております。こちらに
つきましても何ら問題はないと思われまます。以上です。

議長 石王委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等ございませんか。

委員 (全員なし)

議長 議案第2号第1項から第4項について、申請のとおり許可することに決定してよろ
しいですか。

委員 (全員異議なし)

議長 ご異議なしと認め、議案第2号第1項から第4項について、申請のとおり許可する
ことに決定いたします。続きまして、第5項から第7項について関連がありますので、
一括して議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局長 (議案第2号第5項から第7項朗読、説明)

なお、許可基準につきましては、別添「調査書」の3ページから4ページの「農地
法第3条調査書」のとおりで、農地法第3条第2項各号には、該当しないと判断でき
ると思われまます。以上です。

議長 議案第2号第5項から第7項の案件につきましては、現地調査が行われています。
林委員から、調査報告をお願いいたします。

7 番 今月の12日にお話を聞いてまいりました。第5項と第6項につきましては、今までお父様が借りていた土地を経営移譲のために息子さんに借換えるという賃貸借の申請でございます。第7項につきましては、お父様の土地を息子さんが使用貸借をするという申請でございます。何ら問題はないと思われます。以上です。

議 長 林委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第2号第5項から第7項について、申請のとおり許可することに決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第2号第5項から第7項について、申請のとおり許可することに決定いたします。

続きまして、議案第2号第8項の件を議題といたします。事務局から説明を求めます。

事務局長 (議案第2号第8項朗読、説明)

なお、許可基準につきましては、別添「調査書」の4ページの「農地法第3条調査書」のとおりで、農地法第3条第2項各号には、該当しないと判断できると思われます。以上です。

議 長 議案第2号第8項の案件につきましては、現地調査が行われています。大西委員から、調査報告をお願いいたします。

16番 先日、借主にお話を伺ってまいりました。今年の春にこれまで借りておりました土地を、貸主が耕作をされるということで10町ほど返すということになりまして、その抜けた分を埋めたいということでございます。去年、みなさんにご心配をおかけしました柳町の土地の穴埋めという形でもあるとのこととございました。

価格的には、前に管理されていた方と同じ価格ということで問題はないというように判断してまいりました。以上です。

議 長 大西委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第2号第8項について、申請のとおり許可することに決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第2号第8項について、申請のとおり許可することに決定いたします。

次に、議案第3号「土地の現況証明願について」の第1項の件を議題とします。事

務局からの説明を求めます。

事務局長 （議案第3号第1項朗読、説明）

なお、願出地につきましては、「調査書」の5ページから7ページのとおりであります。利用状況は雑種地となっております。以上です。

議長 議案第3号第1項の案件につきましては、現地調査が行われています。
石王委員から調査報告をお願いいたします。

6番 昨年の12月、まだ雪のないときに確認してまいりました。「調査書」の7ページを見ていただければ分かるとおり、家庭菜園のように少し使っているようで、その他は木で覆っているという状況でございますので、雑種地ということで問題はないと思われれます。以上です。

議長 石王委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等ございませんか。

委員 （全員なし）

議長 議案第3号第1項について、願出のとおり証明することに決定してよろしいですか。

委員 （全員異議なし）

議長 ご異議なしと認め、議案第3号第1項について、願出のとおり証明することに決定いたします。

続いて、議案第3号第2項の件を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 （議案第3号第2項朗読、説明）

なお、願出地につきましては、「調査書」の8ページから10ページのとおりであります。利用状況は宅地となっております。以上です。

議長 議案第3号第2項の案件につきましては、現地調査が行われています。
西川委員から調査報告をお願いいたします。

14番 昨年の12月20日に事務局とともにお話を伺ってまいりました。土地の所有者は、3年前に病気で倒れられて離農され、現在は6名の方が賃貸をして耕作しておりますけれども、土地を借りられている方の中の一人が、宅地まわりを買いたいということで、売却するにあたり「調査書」の10ページのとおり住宅の一部と倉庫2棟が建っている部分の地目が農地であったため、出された願出でございます。問題はないと思われれます。以上です。

議長 西川委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等ございませんか。

委員 （全員なし）

議長 議案第3号第2項について、願出のとおり証明することに決定してよろしいですか。

委員 (全員異議なし)

議長 ご異議なしと認め、議案第3号第2項について、願出のとおり証明することに決定いたします。

続いて、議案第3号第3項の件を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第3号第3項朗読、説明)

なお、願出地につきましては、「調査書」の11ページから13ページのとおりであります。利用状況は宅地となっております。以上です。

議長 議案第3号第3項の案件につきましては、現地調査が行われています。貞廣委員から調査報告をお願いいたします。

5番 昨年12月に事務局とともに現地調査をしております。「調査書」13ページの薄く黒塗りになっている部分の願出となっております。

農地を売買するにあたりまして地目の整理をするものであります。面積は多少大きいですが、現状、宅地として使われておりますので、このような測量となっております。問題はないと思われます。以上です。

議長 貞廣委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等ございませんか。

委員 (全員なし)

議長 議案第3号第3項について、願出のとおり証明することに決定してよろしいですか。

委員 (全員異議なし)

議長 ご異議なしと認め、議案第3号第3項について、願出のとおり証明することに決定いたします。

次に、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を議題とします。事務局からの説明を求めます。

係長 議案第4号第1項から第5項まで、先ほど、報告第1号であっせんの結果として報告をさせていただいておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。

なお、これら第1項から第5項までにつきましては、別添「調査書」14ページから15ページまでのとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしていると考えます。以上です。

議長 説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。

委員 (全員なし)

議長 議案第4号第1項から第5項について、議案のとおり決定してよろしいですか。

委員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第4号第1項から第5項について、決定いたします。
次に、議案第5号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による要請について」の件を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第5号第1項及び第2項朗読、説明)

議 長 説明が終わりました。ここで、暫時休憩といたします。

(休 憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
説明が終わりました。みなさんからご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第5号第1項及び第2項まで、音更町に対し、買入協議の要請をすることに決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第5号第1項及び第2項まで、音更町に対し買入協議の要請をすることに決定いたします。
続いて、事務局から農用地利用調整委員の発表をいたします。

事務局長 (農用地利用調整委員の発表)

議 長 ただ今、農用地利用調整委員の発表がありました。調整委員のみなさんには、よろしくお願ひいたします。なお、買入協議の日程につきましては、この総会終了後に事務局からご案内をいたします。

次に、議案第6号「農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせんについて」の件を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第6号第1項から第6項朗読、説明)

議 長 説明が終わりました。

本日、午後2時より、農地調整部会が開催されており、議案第6号のあっせんの適格者の選定が行われております。伊藤部会長から報告をお願いいたします。

2 番 あっせん適格者の報告をさせていただきます。

第1項、温泉地区のAさんからの貸借の申出につきましては、適格者といたしまして、今まで借りられていた長流枝地区Bさん(37歳)を選定いたしました。

第2項、然別地区のCさんからの貸借の申出につきましては、適格者といたしまして、今まで借りられていた然別地区のDさん(62歳)、然別地区のEさん(37歳)、然別地区のFさん(34歳)、南大和地区のGさん(44歳)の4名を選定いたしました。

第3項、然別地区のCさんからの売買の申出につきましては、適格者といたしまして、今まで借りられていた然別地区のDさん（62歳）、鎮鍊地区のHさん（47歳）の2名を選定いたしました。

第4項、緑陽台北区第2地区のIさんからの売買の申出につきましては、適格者といたしまして、今まで借りられていた福平地区Jさん（44歳）を選定いたしました。

第5項、矢部地区のKさんからの売買の申出につきましては、適格者といたしまして、今まで借りられていた鎮鍊地区のLさん（33歳）を選定いたしました。

第6項、忍地区のMさんからの売買の申出につきましては、適格者といたしまして、今まで借りられていた富士地区のNさん（56歳）、富士地区のOさん（35歳）の2名を選定いたしました。以上です。

議長 　ただ今、伊藤部会長からあっせんの適格者の報告がございました。適格者につきまして、みなさんからご意見等ございませんか。

委員 　（全員なし）

議長 　議案第6号第1項から第6項について、報告のとおり決定してよろしいですか。

委員 　（全員異議なし）

議長 　ご異議なしと認め、議案第6号第1項から第6項について、報告のとおり決定いたします。

　　続いて、事務局からあっせん委員の報告をいたします。

事務局長 　（あっせん委員の発表）

議長 　ただ今、あっせん委員の発表がありました。あっせん委員のみなさんには、よろしくお願いいたします。なお、あっせん委員会の日程につきましては、この総会終了後に事務局からご案内をいたします。

　　次に、議案第7号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」の件を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 　（議案第7号朗読、説明）

議長 　説明が終わりました。皆さんから、ご意見等ございませんか。

委員 　（全員なし）

議長 　議案第7号について、原案のとおり決議してよろしいですか。

委員 　（全員異議なし）

議長 　ご異議なしと認め、議案第7号について、原案のとおり決議いたします。以上で議案は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和2年第1回音更町農業委員会総会を閉会させていただきます。

(閉会 午後4時10分)

以上、会議の顛末を録し議事録とする。

令和2年1月24日